

# 現場演習・実地研修について

基本研修を修了したら、受講者の所属する各事業所において、指導看護師等のもと、下記のとおり現場演習及び実施研修を行い、修了報告書を提出してください。

## 現場演習の受講

現場演習は、指導看護師等のもと、実地研修を行う前に、実際に**利用者がある現場（利用者宅等）**において、**利用者が使用している機器等を使って**、簡易シミュレーター※等を利用するなどして手順の確認を行う。

### 現場演習の受講

指導看護師等のもと、簡易シミュレーター等を利用するなどして、評価票と利用者ごとの実際の手順の確認を行う。



### 評価票(現場演習用)による評価

指導看護師等が、評価票(現場演習用)の各項目について、受講者の修得状況の評価



現場演習の修了

## 実地研修の受講

実地研修は、指導看護師等のもと、**実際の利用者に対して**、利用者が使用している機器等を使って、修得が必要な行為を行う。

### 実地研修の受講

指導看護師等のもと、実際の利用者に対して、評価票と利用者ごとの実際の手順に従って行為を行う。



### 評価票(実地研修用)による評価

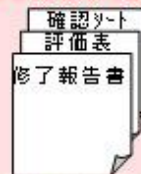
指導看護師等が、評価票(実地研修用)の各項目について、受講者の修得状況の評価し、**全ての項目が連続2回「手順どおりに実施できる」と**の評価を受ける



実地研修の修了

### 修了報告書の提出

- ・実地研修修了報告書
  - ・評価表  
(現場演習分と実地研修分)
  - ・実地研修要件確認シート
- の3点を、指導看護師等が作成し、修了後すみやかに**受講者の所属する事業所から県へ提出する**  
※報告書の内容について、確認した上で、必ず**受講者から県へ提出する**ようにしてください。



修了の確認

修了証

修了証の発行

指導看護師等の所属する事業所



¥

謝金の支払い

受講者または所属事業所

奈良県

### ※簡易シミュレーターとは…

実際の利用者本人が使用しているものと同型のカニューレ等の器具や、ペットボトル等で製作した演習用シミュレーター

